

## 道路貨物運送業における労働災害発生状況

道路貨物運送業の労働災害については、その7割以上が佐賀労働基準監督署管内の事業場で発生しており、また、長期的にみれば労働災害は減少傾向にあるものの、道路貨物運送業については災害の発生が高止まりしており、労働災害全体に占める比率は増加しています。

平成18年4月1日労働安全衛生法の改正に伴い、職場における危険性・有害性を調査し、その結果に基づき、リスクの除去・低減対策を講じるよう努めなければならなくなりました。

ここでは、道路貨物運送業についての労働災害の動向、また、平成21年4月から平成24年1月までに発生した労働災害についてその一部を取りまとめておりますが、これらの事例を参考として、事業場内に潜んでいる有害性・危険性を調査し、その対策を図っていただきますようお願いいたします。

労働災害の発生状況の推移(休業4日以上)

	平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
	佐賀局	佐賀署	佐賀局	佐賀署	佐賀局	佐賀署	佐賀局	佐賀署	佐賀局	佐賀署
道路貨物運送業	142	99	118	89	106	83	137	101	121	93
全産業	1,099	664	1,123	673	940	581	1,018	603	985	589
比率(%)	12.9	14.9	10.5	13.2	11.3	14.3	13.5	16.7	12.3	15.8

事故の型別労働災害発生状況(平成19年～平成23年)

事故の型	墜落・転落	転倒	不用意な動作	挟まれ・巻込まれ	交通事故	飛来・落下	激突され	その他
件数	192	87	71	72	49	39	38	76
比率(%)	30.8	13.9	11.4	11.5	7.9	6.3	6.1	12.2

(佐賀労働局全体)